国会事項

衆議院

議案提出

五月十一日内閣から提出した議案は次のとおりである。

独立行政法人通則法の一部を改正する法律案

独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案

質問書提出

五月十一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

東日本大震災後に行われた行政機関の長の人事に関する質問主意書（浅尾慶一郎提出）

今冬の豪雪によるリンゴ雪害対策に関する再質問主意書（木村太郎提出）

企業の本社転出・転入に関する質問主意書（木村太郎提出）

北海道新幹線新青森・新函館（仮称）間に関する質問主意書（木村太郎提出）

平成二十四年度予算における特別会計の積立金及び剰余金並びに公債の現状に関する質問主意書（橘慶一郎提出）

答弁書受領

五月十一日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員河野太郎提出関西電力管内の電力需給に関する質問に対する答弁書

衆議院議員秋葉賢也提出「個人債務者の私的整理ガイドライン」の利用状況に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出国の重要文化財を所有する宗教法人の破産に関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出本年四月三十日の日米首脳会談における野田佳彦内閣総理大臣の環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）に係る言及に関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出政府による対ミャンマーＯＤＡ再開と邦人殺害事件の真相解明の関連性等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出漁業収入安定対策に関する質問に対する答弁書

衆議院議員橘慶一郎提出ＴＰＰ交渉参加に向けた米国との協議の内容に関する質問に対する答弁書

衆議院議員馳浩提出国家公務員の新規採用抑制に関する質問に対する答弁書

衆議院議員馳浩提出政権の原発再稼働を巡る発言に関する質問に対する答弁書

衆議院議員秋葉賢也提出外国政府による土地取得の実態等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出海抜表示に関する質問に対する答弁書

衆議院議員中島政希提出地方税法第四百八十五条の十四（たばこ税額を条件とする補助金等の禁止）に関する質問に対する答弁書

衆議院議員小野寺五典提出東京都知事の東京都が尖閣諸島を購入する旨の発言に対する政府の見解等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員橘慶一郎提出平成二十四年度「行政評価等プログラム」に関する質問に対する答弁書

参議院

議案受領（予備審査）

五月十一日内閣から次の議案が送付された。

独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（閣法第七九号）

独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（閣法第八〇号）

質問主意書提出

五月十一日議員から次の質問主意書が提出された。

原子力安全委員会による中間とりまとめを踏まえた緊急被ばく医療体制の強化に関する再質問主意書（秋野公造提出）（第一〇八号）

答弁書受領

五月十一日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員長谷川岳提出風力発電を始めとする再生可能エネルギーの導入等に伴う措置に関する質問に対する答弁書（第九三号）

参議院議員上野通子提出きのこ原木等の購入支援に関する質問に対する答弁書（第九五号）

参議院議員若林健太提出ＡＩＪ投資顧問及びアイティーエム証券による企業年金資金消失問題における証券取引等監視委員会の対応等に関する質問に対する答弁書（第九六号）

参議院議員若林健太提出ＡＩＪ投資顧問による企業年金資金消失問題における名義貸しの実態に関する質問に対する答弁書（第九七号）

参議院議員佐藤正久提出南スーダンにおける我が国の国連平和維持活動参加に関する質問に対する答弁書（第九八号）

参議院議員浜田昌良提出東京電力による電気料金値上げに関する質問に対する答弁書（第九九号）

通知書受領

五月十一日内閣から、次の質問については、検討する必要があり、これに日時を要するため、明示する期限までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

参議院議員浜田昌良提出原子力安全委員会の機能不全に関する質問（第九四号）（答弁することができる期限　五月十八日）

人事異動

内閣

経済産業大臣　　枝野　幸男

投資の促進、円滑化及び保護に関する日本国政府、大韓民国政府及び中華人民共和国政府の間の協定締結交渉のための日本政府代表を命ずる

期間は平成二十四年五月二十七日までとする

特命全権大使　　小田野展丈

願に依り本官を免ずる

河本　晶子

判事兼簡易裁判所判事に任命する（以上五月十一日）

法務省

○定年退官

名古屋区検察庁副検事有賀一道は、検察庁法第二十二条の規定により五月十一日限り定年退官

外務省

（在マレーシア日本国大使館参事官（公使））外務事務官　伊藤　康一

在広州日本国総領事館総領事に転任させる

（大臣官房）同　　清井美紀惠

辞職を承認する（以上五月一日）

財務省

（大臣官房審議官）財務事務官　塚越　保祐

関税局長兼税関研修所長事務代理を免ずる

（関東財務局総務部次長）同　内山　憲司

願により本官を免ずる

（税務大学校長）同　　荒井　英夫

大臣官房付を命ずる

願により本官を免ずる（以上五月十日）

日本銀行理事に任命する（五月十一日）　　門間　一夫

官庁報告

官庁事項

関東地方整備局公示

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、国土交通省関東地方整備局及び同局常陸河川国道事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成24年5月15日　　関東地方整備局長　下保　修

1　河川の名称　久慈川水系久慈川

2　廃川敷地等が生じた年月日　平成24年5月15日

3　廃川敷地等の位置　茨城県常陸大宮市辰ノ口1864地先から同県同市辰ノ口2076―6地先まで

4　廃川敷地等の種類及び数量　土地　8,939.41平方メートル

（図面省略）

資料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

五月十一日（金）

○法律案

一、独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（決定）（内閣官房・総務省）

一、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（決定）（内閣官房・総務・法務・文部科学省）